

定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、令和5年度監査を、石川県監査委員監査基準（令和2年石川県監査委員告示第1号）に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和5年12月8日

石川県監査委員	安居知世
同	一川政之
同	村上勝
同	作田有子

記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和4年度及び令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理（以下「財務事務の執行等」という。）を対象とした。

2 監査の着眼点（評価項目）

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の対象期間	監査の結果
総合看護専門学校	令和5年10月31日	令和4年8月1日～ 令和5年7月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
石川四高記念文化交流館	〃	〃	〃
金沢東警察署	令和5年11月6日	令和4年9月1日～ 令和5年8月末日	〃
金沢向陽高等学校	〃	〃	〃
小松教育事務所	〃	〃	〃
寺井高等学校	〃	令和4年10月1日～ 令和5年8月末日	〃
津幡警察署	令和5年11月13日	令和4年9月1日～ 令和5年8月末日	〃
七尾警察署	〃	〃	〃
七尾産業技術専門校 能登産業技術専門校	〃	〃	〃
北部家畜保健衛生所	令和5年11月15日	〃	〃
ろう学校	令和5年11月21日	〃	〃
金沢錦丘中学校	〃	〃	〃
金沢錦丘高等学校	〃	〃	〃
金沢中警察署	令和5年11月22日	〃	〃
能美警察署	令和5年11月24日	令和4年8月1日～ 令和5年7月末日	〃
小松北高等学校	〃	令和4年10月1日～ 令和5年8月末日	〃
加賀聖城高等学校	〃	〃	<p>役務費の支出事務において、産業廃棄物処分費の債権者を誤って支出しているものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
			<p>厚生年金の事務手続きにおいて、資格喪失届の提出遅れによる、歳入歳出外現金の取扱が不適正なものがあった。 今後、このようなことがないように十分注意すること。</p>
工業高等学校	令和5年11月27日	〃	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
盲学校	〃	令和4年9月1日～ 令和5年8月末日	〃
金沢中央高等学校	〃	〃	〃

金沢泉丘高等学校	令和5年11月29日	〃	〃
金沢商業高等学校	〃	〃	〃
金沢辰巳丘高等学校	〃	〃	〃
金沢桜丘高等学校	〃	〃	〃